

附属機関等の概要

(令和7年11月4日現在)

附属機関等の名称	浦安市スタートアップ支援事業審査委員会
設 置 根 拠	附属機関の設置等に関する条例第2条第1項
設置の趣旨、必要性等	中立的な立場から検討及び審査し、浦安市スタートアップ支援事業における認定事業の決定の適否を判断する必要があるため
設 置 年 月 日	令和7年7月1日
所 管 事 項	(1) スタートアップ支援事業の対象となる事業者が行う事業の審査を行うこと。 (2) 前号に規定する事項に関し必要と認められるものの調査審議を行うこと。
公開、非公開の別	原則公開・原則非公開
非公開とする理由	応募者の事業に関する計画等を審査する審査委員会であり、その内容を公開すると、応募者の競争上の地位や今後の事業活動その他正当な利益を害するおそれがあるため
非 公 開 の 根 拠	浦安市情報公開条例第7条第3号(法人に関する情報)に該当
委員の人数・任期	人数：8名 任期：2年
委 員 の 報 酬	外部委員（6名）9,000円／日額
所 管 部 署	市民経済部商工観光課 電話047-712-6295（直通）
備 考	

委員名簿

氏 名	職 等	備 考
茂木 俊裕	中小企業診断士	
氏原 崇	税理士	
飯田 信一	学識経験者	
森 英生	浦安市内金融機関の代表者	
醍醐 茂晴	浦安市商店会連合会の代表者	
下平 勇夫	浦安商工会議所の代表者	
高柳 幸志	浦安市市民経済部部长	委員長
齋藤 章典	浦安市市民経済部次長	副委員長